

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月12日
【四半期会計期間】	第67期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社ワコールホールディングス
【英訳名】	WACOAL HOLDINGS CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚本 能交
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院中島町29番地
【電話番号】	京都（075）682局1007番
【事務連絡者氏名】	経理部長 松田 伸裕
【最寄りの連絡場所】	京都市南区吉祥院中島町29番地
【電話番号】	京都（075）682局1007番
【事務連絡者氏名】	経理部長 松田 伸裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第2四半期 連結累計期間	第67期 第2四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	98,518 (50,118)	96,190 (50,180)	193,781
営業利益 (百万円)	9,576	8,395	13,860
当社株主に帰属する四半期(当 期)純利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	6,435 (2,719)	6,530 (3,507)	10,106
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	14,027	12,653	22,749
株主資本 (百万円)	196,507	212,951	205,106
総資産額 (百万円)	263,608	282,936	271,988
1株当たり当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	45.69 (19.31)	46.37 (24.90)	71.75
潜在株式調整後1株当たり当社 株主に帰属する四半期(当期) 純利益 (円)	45.60	46.25	71.61
株主資本比率 (%)	74.5	75.3	75.4
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	4,860	10,101	8,949
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	3,991	1,161	1,658
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	4,262	6,427	5,554
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	29,471	33,730	30,658

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 上記の連結経営指標は米国会計原則に基づく金額であります。なお、経常利益に代えて営業利益を記載しております。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4. 第66期において、より適正な期間損益を連結財務諸表に反映させるため、一部の連結子会社について、従来の決算日から当社の決算日である3月31日に変更しております。これに伴い、第66期第2四半期連結累計期間及び第66期第2四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表を遡及的に調整しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は行われておりません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当社グループでは3ヵ年中期経営計画（平成25～27年度）の2年目を迎え、主力事業会社である㈱ワコールを中心に、多様化する国内レディスインナー市場への対応による売上シェアの拡大と、レディスインナー事業以外の事業体制整備、また海外事業の積極的な展開による成長力・収益力強化に取り組みました。

これらの結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間の連結業績は、円安によって海外事業の売上高が嵩上げされたものの、国内事業において消費税増税後の需要の低迷が続き、全体の売上高は前年同期を下回りました。利益面では、売上高が減少したことや、国内事業の売上利益率が低下したことなどにより営業利益は前年同期を下回りました。

・売上高	961億90百万円	（前年同期比	2.4%減）
・営業利益	83億95百万円	（前年同期比	12.3%減）
・税引前四半期純利益	101億23百万円	（前年同期比	0.5%増）
・当社株主に帰属する四半期純利益	65億30百万円	（前年同期比	1.5%増）

オペレーティング・セグメントの実績を示すと次のとおりであります。

ワコール事業（国内）

国内市場においては、消費税増税後の需要の低迷が続き、物価上昇を背景に実質可処分所得が伸び悩む中、個人消費が低迷し、厳しい商況となりました。

㈱ワコールのワコールブランド事業本部につきましては、新設したチャネル専用ブランドやシルバー向け商品、ジュニア向け新ブランドなど一部の商品は好調に推移したものの、中高年向けブランドや季節性の高い商品、ガードルが低調に推移し、ワコールブランド事業本部全体の売上は前年同期を下回りました。

ウイングブランド事業本部につきましては、TVCF投下時期の変更なども影響し、厳しい商況となりました。メンズインナーのシニア向け機能性商品や、ティーン向けブランドなど、堅調に推移した商品群もありましたが、夏物商品が落ち込み、ウイングブランド事業本部全体の売上は前年同期を下回りました。

ショッピングモールを中心に直営店を展開している小売事業本部につきましては、消費税増税後の落ち込みは小さく、直営店「AMPHI（アンフィ）」において新業態店舗や粗利率の高い商品グループが売上を牽引しました。また、アウトレットモールで展開する「ワコールファクトリーストア」も商品構成の見直しやインバウンド対応が功を奏し、7～9月期は好調に推移しました。これらの結果、小売事業本部全体の売上は前年同期を上回りました。

ウエルネス事業部につきましては、期間を通じて、スポーツコンディショニングウェア「CW-X（シーダブリュ-エックス）」をはじめ、ビジネスパンプスなど主力商品の店頭販売が低調に推移し、全体の売上は前年同期を下回りました。

通信販売事業部につきましては、インターネット販売は、新商品の強化により7～9月期売上は前年並みに推移したものの、期初のサイト閉鎖の影響もあり期間合計では前年同期を下回りました。カタログ販売についても、夏・秋号ともに苦戦し、全体の売上は前年同期を大きく下回りました。

このように、4～6月期の消費税増税後の落ち込みを7～9月期ではカバーしきれず、主力事業会社である㈱ワコールの売上が前年を下回ったことにより、ワコール事業（国内）セグメント全体の売上高は前年同期を下回りました。利益面につきましても、㈱ワコールにおいて、販管費の抑制に努めたものの、売上高の減少とともに、海外生産における加工賃上昇等による売上利益率の低下が影響し、営業利益は前年同期を大きく下回りました。

・売上高	569億51百万円	（前年同期比	5.3%減）
・営業利益	51億66百万円	（前年同期比	17.6%減）

ワコール事業（海外）

米国ワコールは、低調な小売環境の中、主力販売チャネルである百貨店においては、シンプルなデザインが特色のブランド「b . t e m p t ' d（ビー・テンプテッド）」が苦戦しましたが、春に発売したTシャツブラが好調に推移し、百貨店チャネルは前年並みでした。また、インターネット販売、周辺国での販売は好調に推移し、全体の売上は現地通貨ベースで前年同期を上回りました。利益面では、売上の増加と円安により営業利益は前年同期を上回りました。

中国ワコールは、拡大する中間層に向けたブランド「L A R O S A B E L L E（ラ・ロッサベル）」の店舗数増加による売上増加や、インターネット販売、アウトレットモールの店頭売上などが堅調に推移しましたが、儉約令の影響で富裕層の消費が減退したことから、百貨店チャネルにおける購買客数が減少、特に高価格帯ブランドが影響を受けました。これらによって、売上は現地通貨ベースでは前年同期を下回ったものの、円安により邦貨換算ベースでは前年同期を上回りました。一方、利益面では、現地材料調達比率を高めたことによる原価低減などの効果で売上利益が拡大しました。また、不採算店舗の撤退による人員減少なども寄与したため、営業利益は前年同期を大きく上回りました。

ワコールイヴィデンは、イギリスにおいてはワコールブランド商品の販路拡大に伴い、前年並みの売上を確保しましたが、ウクライナや中東情勢の不安などにより、その他欧州地域は総じて売上が苦戦しました。特にフランスでは、水着は計画通りに推移したものの、ファッション商品群が不振となりました。また、米国においては、ドル安による影響と低調な小売環境や一部得意先のMD変更などにより百貨店チャネルが苦戦しました。これらによって、売上は、現地通貨ベースでは前年同期を下回ったものの、大幅な円安のため邦貨換算ベースでは、前年同期を大きく上回りました。利益面では、売上高の減少に伴う売上利益の減少と、欧州事業体制の変更に係る費用を計上したことなどから、営業利益が前年同期を大きく下回りました。

これらの結果、ワコール事業（海外）セグメント全体の売上高、営業利益ともに前年同期を上回りました。

なお、平成26年3月に、米国ワコールに対して米連邦取引委員会（F T C）から、一部商品の広告表現が適切な裏付けを欠いているとして、連邦取引委員会法に基づく法執行手続きを取る意向であるとの通達がありました。9月29日に、米国ワコールとF T C担当官は、米国ワコールが一部広告表現を制限し、当該商品の購入者に対して1,300千米ドルの返金を行う旨を公表することで暫定的な和解に達しております。

・売上高	244億70百万円	（前年同期比	8.0%増）
・営業利益	33億10百万円	（前年同期比	8.8%増）

ピーチ・ジョン事業

主力の通信販売は、ウェブサイトでは一定の集客を確保したものの購買率が低迷し、売上は前年同期を大きく下回りました。国内直営店は、首都圏既存店の一部は売上を落としましたが、若年層をターゲットとした新業態店舗の出店などで店舗数が増えたことにより前年同期を上回りました。海外につきましては、香港新店舗や客数の増加などにより好調に推移しましたが、中国では直営店が苦戦するとともに自社E Cサイトも伸び悩み、前年同期を下回りました。

これらの結果、ピーチ・ジョン事業セグメント全体の売上高は前年同期を下回りました。利益面では、売上の減少とともに円安の影響を受け原価率が上昇し営業損失となりました。

・売上高	58億43百万円	（前年同期比	5.4%減）
・営業損失	1億56百万円	（前年同期は営業利益	1億12百万円）

その他

㈱ルシアンにつきましては、主力のインナー事業は、大手得意先への納品が減少したものの前年並みに推移しました。また、アパレル事業をはじめその他事業部で売上が落ち込んだことにより、ルシアン全体の売上は前年同期を下回りました。利益面については、売上の減少により営業損失となりました。

マネキンの製造販売やレンタル、商業施設の設計や施工を行う㈱七彩につきましては、物販事業および工事業の売上が、消費低迷を見越した発注抑制により、前年同期を大きく下回りました。利益面については売上減少に伴い前年同期を下回りました。

これらの結果、その他セグメント全体の売上高、営業利益ともに前年同期を下回りました。

・売上高	89億26百万円	（前年同期比	6.7%減）
・営業利益	75百万円	（前年同期比	51.0%減）

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比して30億72百万円増加し、337億30百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、四半期純利益67億11百万円に減価償却費や繰延税金などによる調整を加えた金額に対して、資産及び負債の増減などによる調整を行った結果、101億1百万円の収入（前年同期に比し52億41百万円の収入増）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、絵画の売却収入があったものの、有形固定資産や無形固定資産の取得などにより、11億61百万円の支出（前年同期は39億91百万円の収入）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済や配当金の支払などにより、64億27百万円の支出（前年同期に比し21億65百万円の支出増）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた対処すべき課題はありません。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針につきましては、四半期報告書提出日（平成26年11月12日）において以下のように定めております。

イ 基本方針の内容

当社は、昭和24年の創立以来、「女性に美しくなってもらう」こと、「女性が美しくなることをお手伝いする」こと、「女性の“美しくありたい”という願いの実現に役立つ」ことを事業の目的とし、「世界のワコール」の実現を目標とした50年におよぶ長期経営計画に基づき、国内の女性インナーウェア市場の開拓から海外市場への進出、事業の確立に取り組んでまいりました。そして今日、女性インナーウェアのリーディング・カンパニーとして、国内外の多くの消費者から広く支持される企業ブランド「ワコール」を築き上げるに至っております。

当社の企業価値の源泉は、主に、()インティメートアパレル市場において長年にわたって培ってきた圧倒的な市場ポジショニングとブランド力、()中長期的視野に立った人間科学研究の成果に基礎を置く高機能・高付加価値、そして魅力ある商品の開発力、()優れた製品品質とそれを支える技術陣、高い生産性と優秀な縫製技術を有した世界的な生産・供給体制、()当社と顧客をつなぐ様々な販売チャネルの取引先との密接な人的関係に支えられた信頼関係、()充実した商品教育を受け豊富な販売経験を有する当社のビューティーアドバイザーが直接顧客に接し販売することによりもたらされる顧客からの信頼、()リマンマ事業・ピンクリボン活動といった社会貢献活動の推進等を通じて築き上げられた社会からの評価等にあり、これら「ワコールの強み」が中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。したがって、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、これらの点を十分に理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量取得がなされる場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

こうした事情に鑑み、当社は、当社株式に対する買付が行われた際に、買付に応じるべきか否かを当社株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、当社株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止できる体制を平時において整えておくことが必要不可欠と考えております。

ロ 取組みの具体的な内容

・会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

(企業価値向上のための取組み)

当社は、更なる企業価値の向上に向けた中長期的戦略を実行するために平成17年に持株会社体制に移行し、中期経営計画や各年度の経営方針の下、国内及び海外での事業拡大をM & Aの実施も含めて推進するとともに、収益性の改善に努め、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に取り組んでまいりました。

当社は、今後も引き続き、上記に記載の当社の「企業価値の源泉」である「ワコールの強み」に磨きをかけ、当社の目標である「女性に美しくなってもらおう」こと、「女性が美しくなることをお手伝いする」こと、「女性の“美しくありたい”という願いの実現に役立つ」ことを念頭において、揺るぎの無い企業ブランド「ワコール」を築き上げるべく、()グループ各社の連携によるワコールグループの総合力の強化、()国内・海外における事業の拡大と収益性の維持・改善、()グループとしての経営体制の強化、()CSRの遂行(コンプライアンスの徹底、IR活動、社会貢献活動等)の4項目を柱として、企業価値の向上に向けた事業運営に取り組んでいきます。

(コーポレート・ガバナンスの強化に対する取組み)

当社グループは、「株主」「顧客」をはじめとするすべてのステークホルダーの視点から、企業経営の透明性を高め、公正性、独立性を確保することを通じて企業価値の持続的な向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針、目的としております。

当社では、コーポレート・ガバナンスの強化に向けて、以下に示すとおり機関、体制を整備し、全社をあげて取り組んでおります。

当社の取締役会は、現在、取締役7名で構成され、経営方針、経営戦略等の重要な業務に関する事項や法令、定款で定められた事項の決定を行っております。この取締役7名のうち、2名は独立性の高い社外取締役とし、経営・事業に関する深い経験と知識に基づいて、客観的立場からの助言・指導を受けています。また、取締役の任期は1年間とし、当社経営陣の株主の皆様に対する経営責任を一層明確化しております。さらに、取締役に対する指名・昇格・報酬については、社外取締役をメンバーに含む「役員人事報酬諮問委員会」を設置し、透明性と公平性の高い運営を行っております。

当社は監査役制度を採用し、当社の監査役会は、現在、監査役5名で構成され、うち3名は社外監査役に構成し、経営に関する監視、監督機能を果たしております。

なお、当社は、上記社外取締役2名及び社外監査役3名全員を、独立役員と指定して東京証券取引所に届け出ております。

当社グループの中核事業会社である(株)ワコールにおいては、経営の監督と執行の分離を図るため、執行役員制を導入しており、その他のグループ内各社を含めて、「グループ会社管理規程」「グループ経理規程」を設け、グループ内各社は両規程に基づいた事業運営を行っております。

また、当社では、当社の取締役及び監査役に構成する「グループ経営会議」を設置し、中核事業会社である(株)ワコールの取締役・監査役及び常務執行役員で構成される「ワコール最高経営会議」との共催で、グループ経営戦略やその他の主要な経営課題に関する事項の検討、及び当社の取締役会での審議事項の事前審査を行っております。

さらに、「グループ経営会議」の傘下に、「四半期業績確認会議」を設置し、当社取締役・監査役及び当社グループの中核事業会社である(株)ワコールの取締役・監査役・執行役員が出席して、各事業会社・事業部門の四半期ごとの業績の確認を行っており、同じく「グループ経営会議」の傘下に設置する「グループ戦略会議」においては、「グループ経営会議」の出席者に加えて国内・海外の主要事業会社の責任者が参加し、経営課題の共有と重要事項の検討を行っております。

この他に、全社委員会として、「企業倫理委員会」「リスク管理委員会」及びその傘下に「コンプライアンス委員会」「品質保証審議会」「事故災害対策委員会」「環境委員会」を設置し、各分野ごとの企業価値の向上及び損失の危機に関する対応に備えており、それぞれの活動状況については適宜当社取締役会において報告がなされております。

・基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成21年6月26日開催の定時株主総会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の基本方針を決定し、同日開催の当社取締役会において具体的な対応策を決定しこれを更新(これらは平成18年6月29日新規導入)しました。これらはいずれもその有効期間が約3年間の経過をもって満了したので、当社は、平成24年6月28日開催の定時株主総会において、所要の変更を加えた上、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の基本方針(以下「本買収防衛策基本方針」といいます。)の内容を決定するための議案のご承認をいただき、同日開催の当社取締役会において、本買収防衛策基本方針に基づく具体的な対応策(以下「本プラン」といいます。)を決定しこれを更新しました。

本プランは、当社の株券等に対する買付若しくはこれに類似する行為又はその提案(以下「買付等」といいます。)が行われた際、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替

案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）と協議・交渉等を行うこと等を可能とするものであり、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランは、()当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、又は()当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する買付等を対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付等の内容の検討に必要な情報及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報、当社取締役会からの意見や根拠資料、当該買付等に対する代替案（もしあれば）等が、当社の業務執行を行う経営陣から独立した3名の委員から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、必要に応じて、外部専門家等の助言を独自に得た上、買付等の内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、(A)買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は(B)買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である等、本プランに定める要件のいずれかに該当し、かつ、新株予約権の無償割当てを実施することが相当と認められる場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。当社取締役会は、この勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施を決議し、別途定められる割当期日における当社の最終の株主名簿に記載又は記録された当社以外の株主に対し、その保有する当社株式1株につき新株予約権2個を上限として別途定められる割合で、新株予約権を無償で割り当てます。また、独立委員会は、買付者等による買付等が上記(A)又は(B)のいずれかに該当すると判断する場合でも、新株予約権の無償割当てを実施することについて株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に対してその旨勧告することができます。この場合、当社取締役会は、原則として、実務上可能な限り最短の期間で株主総会が開催できるように速やかに株主総会を招集し、新株予約権無償割当ての実施に関する議案を付議します。

上記の新株予約権は、1円を下限とし、当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会又は株主総会が新株予約権無償割当ての決議において定める金額を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるものですが、買付者等一定の者（以下「非適格者」といいます。）による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が非適格者以外の者から当社株式と引換えに当該新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、原則として当社株式1株が交付されます。

当社取締役会は、上記新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する取締役会決議又は株主総会決議が行われた場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、本買収防衛策基本方針の有効期間と同様に、平成24年6月28日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本買収防衛策基本方針を変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは、速やかに変更後の本買収防衛策基本方針に従うよう変更又は廃止されることとなります。また、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

株主の皆様には、新株予約権無償割当てが実施されない限り、直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランに従い新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する当社株式全体の価値が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、保有する当社株式全体の価値の経済的な希釈化は生じません。）。

八 上記口の取組みに対する取締役会の判断及びその判断に係る理由

本プランは、上記口記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、上記イ記載の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、有効期間が約3年間と定められた上、取締役会の決議により又は株主総会における本買収防衛策基本方針の廃止の決議の結果、いつでも廃止できるとされるなど株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されこれが充足されなければ新株予約権の無償割当ては実施されないものとしていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランによる新株予約権無償割当ての実施に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の金額は、4億44百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	143,378,085	143,378,085	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式であり、単元 株式数は1,000株であ ります。
計	143,378,085	143,378,085	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第13回新株予約権

決議年月日	平成26年7月31日
新株予約権の数(個)	46 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	46,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	自 平成26年9月2日 至 平成46年9月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 938 資本組入額 469
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡してこれを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

- 3 (1) 新株予約権者は、当社及び㈱ワコールの取締役（委員会設置会社における執行役を含む。）、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時（以下、「地位喪失日」という。）から、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、表中に定める新株予約権の行使期間の終了日又は地位喪失日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日のいずれか早く到来する日までに限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、表中に定める新株予約権の行使期間内において、以下の又はに定める場合（ただし、については、下記（注）4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が平成45年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成45年9月2日から平成46年9月1日まで
当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会議決が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
 以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
 上記（注）3に準じて決定する。

第14回新株予約権

決議年月日	平成26年7月31日
新株予約権の数（個）	17 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	17,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	自 平成26年9月2日 至 平成46年9月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 938 資本組入額 469
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

- 2 当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の算式により調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

- 3 (1) 新株予約権者は、当社及び㈱ワコールの取締役（委員会設置会社における執行役を含む。）、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時（以下、「地位喪失日」という。）から、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、表中に定める新株予約権の行使期間の終了日又は地位喪失日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日のいずれか早く到来する日までに限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、表中に定める新株予約権の行使期間内において、以下の又はに定める場合（ただし、については、下記（注）4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が平成45年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成45年9月2日から平成46年9月1日まで
当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会議決が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
 以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
 上記（注）3に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	143,378	-	13,260	-	29,294

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	6,990	4.87
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	6,297	4.39
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	6,100	4.25
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,040	3.51
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700	4,705	3.28
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5-12	3,672	2.56
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1-38	3,646	2.54
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	3,050	2.12
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	2,732	1.90
旭化成せんい株式会社	大阪市北区中之島3丁目3-23	2,482	1.73
計		44,715	31.18

(注)1 上記のほか、自己株式が2,539千株あります。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、すべて各行の信託業務に係るものであります。

3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成24年6月22日付で大量保有報告書の提出があり、平成24年6月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けております。株式会社三菱東京UFJ銀行が所有する6,990千株につきましては、上記大株主の状況に記載しておりますが、他の共同保有者については、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	6,990	4.87
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	6,198	4.32
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	335	0.23
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	842	0.58
計		14,365	10.01

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,539,000	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 139,971,000	139,971	同上
単元未満株式	普通株式 868,085	-	同上
発行済株式総数	143,378,085	-	-
総株主の議決権	-	139,971	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ワコール ホールディングス	京都市南区吉祥院 中島町29番地	2,539,000	-	2,539,000	1.77
計	-	2,539,000	-	2,539,000	1.77

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）附則第4条の規定により、米国において一般に認められている会計原則による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1		30,658		33,730	
2		2,168		2,459	
3	(注記2 - A, L, M)	3,523		3,856	
4		26,269		25,847	
5		2,321		2,690	
6	(注記2 - B)	40,211		41,806	
7		4,848		4,750	
8	(注記2 - L, M)	4,132		4,103	
流動資産合計		109,488	40.3	113,861	40.2
有形固定資産					
1	(注記2 - E)	21,994		21,972	
2	(注記2 - E)	63,024		63,248	
3	(注記2 - E)	15,446		16,145	
4		147		232	
		100,611		101,597	
5		51,633		52,711	
有形固定資産合計		48,978	18.0	48,886	17.3
その他の資産					
1	(注記2 - C)	18,894		19,746	
2	(注記2 - A, L, M)	45,951		50,099	
3	(注記2 - D)	22,723		23,568	
4	(注記2 - D)	13,688		13,800	
5		5,666		6,271	
6		1,008		1,025	
7		5,592		5,680	
その他の資産合計		113,522	41.7	120,189	42.5
資産合計		271,988	100.0	282,936	100.0

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 短期借入金	(注記 2 - E)		16,630		15,723
2 買掛債務					
支払手形		1,064		1,034	
買掛金		10,657		12,020	
未払金		5,764	17,485	4,322	17,376
3 未払給料及び賞与			7,085		6,761
4 未払税金			1,224		2,824
5 その他の流動負債	(注記2 - E, L, M)		4,184		5,802
流動負債合計			46,608	17.1	48,486
固定負債					
1 退職給付に係る負債			1,795		1,746
2 繰延税金負債			13,611		15,351
3 その他の固定負債	(注記2 - E, L)		2,438		1,971
固定負債合計			17,844	6.6	19,068
負債合計			64,452	23.7	67,554
契約債務及び偶発債務					
(資本の部)					
資本金					
会社が発行する株式の総数 (普通株式)					
平成26年3月31日現在 500,000,000株					
平成26年9月30日現在 500,000,000株					
発行済株式総数					
平成26年3月31日現在 143,378,085株					
平成26年9月30日現在 143,378,085株					
資本剰余金	(注記 2 - J)		29,587		29,618
利益剰余金			151,468		153,350
その他の包括損益累計額					
為替換算調整勘定		2,310		5,630	
未実現有価証券評価損益		11,606		14,307	
年金債務調整勘定		227	13,689	316	19,621
自己株式			2,898		2,898
自己株式の数(普通株式)					
平成26年3月31日現在 2,539,371株					
平成26年9月30日現在 2,539,862株					
株主資本合計	(注記 2 - G)		205,106	75.4	212,951
非支配持分	(注記 2 - G)		2,430	0.9	2,431
資本合計			207,536	76.3	215,382
負債及び資本合計			271,988	100.0	282,936

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

区分	注記番号	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			98,518	100.0		96,190	100.0
営業費用							
売上原価	(注記2 - F, I)	45,448			44,359		
販売費及び一般管理費	(注記2 - F, I, J)	43,494	88,942	90.3	43,436	87,795	91.3
営業利益			9,576	9.7		8,395	8.7
その他の収益・費用()							
受取利息		36			57		
支払利息		64			51		
受取配当金		456			512		
有価証券・投資有価証券 売却及び交換損益(純額)	(注記2 - A)	13			1		
有価証券・投資有価証券 評価損益(純額)	(注記2 - A)	0			0		
絵画売却益		-			1,059		
その他の損益(純額)	(注記2 - M)	53	494	0.5	150	1,728	1.8
税引前四半期純利益			10,070	10.2		10,123	10.5
法人税等			3,971	4.0		3,826	4.0
持分法による投資損益 調整前四半期純利益			6,099	6.2		6,297	6.5
持分法による投資損益	(注記2 - C)		503	0.5		414	0.5
四半期純利益			6,602	6.7		6,711	7.0
非支配持分帰属利益			167	0.2		181	0.2
当社株主に帰属する 四半期純利益			6,435	6.5		6,530	6.8
普通株式1株当たり情報	(注記2 - K)						
当社株主に帰属する四半期純利益							
基本的			45.69円			46.37円	
潜在株式調整後			45.60円			46.25円	

【第2四半期連結会計期間】

区分	注記番号	前第2四半期連結会計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)			当第2四半期連結会計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			50,118	100.0		50,180	100.0
営業費用							
売上原価	(注記2 - F, I)	24,009			23,377		
販売費及び一般管理費	(注記2 - F, I, J)	21,856	45,865	91.5	21,676	45,053	89.8
営業利益			4,253	8.5		5,127	10.2
その他の収益・費用()							
受取利息		18			29		
支払利息		34			24		
受取配当金		19			30		
有価証券・投資有価証券 売却及び交換損益(純額)	(注記2 - A)	23			0		
有価証券・投資有価証券 評価損益(純額)	(注記2 - A)	48			0		
その他の損益(純額)	(注記2 - M)	47	19	0.1	259	294	0.6
税引前四半期純利益			4,234	8.4		5,421	10.8
法人税等			1,632	3.2		2,049	4.1
持分法による投資損益 調整前四半期純利益			2,602	5.2		3,372	6.7
持分法による投資損益	(注記2 - C)		200	0.4		227	0.5
四半期純利益			2,802	5.6		3,599	7.2
非支配持分帰属利益			83	0.2		92	0.2
当社株主に帰属する 四半期純利益			2,719	5.4		3,507	7.0
普通株式1株当たり情報	(注記2 - K)						
当社株主に帰属する四半期純利益							
基本的			19.31円			24.90円	
潜在株式調整後			19.27円			24.84円	

(3)【四半期連結包括損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

		前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)		
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)		
四半期純利益	(注記2 - G, H)		6,602		6,711
その他の包括損益(税引後)					
為替換算調整勘定					
四半期発生額			4,974		3,324
未実現有価証券評価損益					
四半期発生額		2,334		2,711	
再組替調整額		3	2,337	0	2,711
年金債務調整勘定					
四半期発生額		-		11	
再組替調整額		114	114	82	93
四半期包括損益合計		7,425		5,942	
非支配持分帰属四半期包括損益		14,027		12,653	
当社株主に帰属する四半期包括損益		254		191	
		13,773		12,462	

【第2四半期連結会計期間】

		前第2四半期連結会計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)		
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)		
四半期純利益	(注記2 - H)		2,802		3,599
その他の包括損益(税引後)					
為替換算調整勘定					
四半期発生額			1,627		2,455
未実現有価証券評価損益					
四半期発生額		784		1,016	
再組替調整額		2	782	0	1,016
年金債務調整勘定					
再組替調整額			57		41
四半期包括損益合計			2,466		3,430
非支配持分帰属四半期包括損益		5,268		7,029	
当社株主に帰属する四半期包括損益		117		90	
		5,151		6,939	

(4)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー					
1 四半期純利益			6,602		6,711
2 営業活動によるキャッシュ・フローへの調整					
(1) 減価償却費		2,488		2,595	
(2) 返品調整引当金及び貸倒引当金(純額)		326		314	
(3) 繰延税金		292		276	
(4) 固定資産除売却損益(純額)		7		7	
(5) 絵画売却益		-		1,059	
(6) 有価証券・投資有価証券売却及び交換損益 (純額)	(注記 2 - A)	13		1	
(7) 有価証券・投資有価証券評価損益(純額)	(注記 2 - A)	0		0	
(8) 持分法による投資損益(受取配当金控除後)		138		174	
(9) 資産及び負債の増減					
売掛債権の減少(増加)		660		695	
たな卸資産の増加		1,007		1,181	
その他の流動資産等の減少(増加)		249		395	
買掛債務の減少		2,013		178	
退職給付に係る負債の減少		427		788	
その他の負債等の増加(減少)		695		2,747	
(10) その他		157	1,742	198	3,390
営業活動によるキャッシュ・フロー			4,860		10,101
投資活動によるキャッシュ・フロー					
1 定期預金の増加			540		1,873
2 定期預金の減少			1,577		1,656
3 売却可能有価証券の売却及び償還収入	(注記 2 - A)		4,499		0
4 売却可能有価証券の取得			49		27
5 満期保有目的有価証券の償還収入			-		107
6 満期保有目的有価証券の取得			317		430
7 絵画の売却収入			-		1,275
8 有形固定資産の売却収入			32		184
9 有形固定資産の取得			1,263		1,442
10 無形固定資産の取得	(注記 2 - D)		504		641
11 その他の有価証券及び投資の売却収入			575		14
12 子会社株式の追加取得			-		1
13 関連会社株式の取得			16		-
14 その他			3		17
投資活動によるキャッシュ・フロー			3,991		1,161
財務活動によるキャッシュ・フロー					
1 短期借入金(3ヶ月以内)の増減(純額)			430		1,085
2 短期借入金(3ヶ月超)の返済			100		-
3 長期債務の返済			501		505
4 自己株式の取得			2		0
5 当社株主への配当金支払額			3,944		4,648
6 非支配持分への配当金支払額			145		189
財務活動によるキャッシュ・フロー			4,262		6,427
為替変動による現金及び現金同等物への影響額			368		559
現金及び現金同等物の増減額			4,957		3,072
現金及び現金同等物の期首残高			24,514		30,658
現金及び現金同等物の四半期末残高			29,471		33,730

補足情報

区分	注記番号	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
現金支払額					
利息			67		53
法人税等			4,780		2,020
現金支出を伴わない投資活動					
固定資産の取得価額			210		478

四半期連結財務諸表に関する注記

1 四半期連結会計方針

A 四半期連結財務諸表作成の基準

(1) 四半期連結財務諸表は、米国預託証券の発行に関して要請された、米国において一般に公正妥当と認められる会計基準による用語、様式及び作成方法（以下「米国会計原則」という）に準拠して作成しております。したがって我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準による用語、様式及び作成方法（以下「日本における会計原則」という）に準拠して作成する場合はその内容が異なっております。なお、当社は、平成25年4月25日に米国証券取引委員会への登録廃止申請を行い、平成25年7月24日に登録廃止となっております。

(2) 会計基準上の主要な相違の内容

イ 有価証券及び投資

「日本における会計原則」では、有価証券及び投資は「金融商品に関する会計基準」を適用しておりますが、「米国会計原則」では、米国財務会計基準審議会会計基準書320「投資 - 負債及び持分証券」の規定に準拠して、市場性のある有価証券及び投資を「トレーディング有価証券」、「満期保有目的有価証券」及び「売却可能有価証券」に分類しております。「トレーディング有価証券」は主として早期売却目的で購入し、保有しております。「トレーディング有価証券」は公正価値により測定し、未実現の保有損益は損益に計上しております。「満期保有目的有価証券」は償却原価により測定し、満期まで保有する意思のある有価証券を分類しております。「売却可能有価証券」は公正価値により測定し、未実現の保有損益は実現するまで資本の部のその他の包括損益累計額に区分表示しております。市場性のある有価証券の売却損益は移動平均法による取得原価に基づいて算出しております。

また、市場性のない有価証券の評価基準及び評価方法は移動平均法による原価法によっております。

有価証券及び投資の価値の下落が一時的であるかどうかを下落の期間や程度、発行体の財政状態や業績の見通し、及び公正価値の回復が予想される十分な期間にわたって保有する意思等をもとに判断し、一時的でないとは判断された場合には、帳簿価額と公正価値の差を評価損として認識しております。

ロ 土地等圧縮記帳

「日本における会計原則」では、買換資産等について直接減額の方法により圧縮記帳しておりますが、「米国会計原則」では圧縮記帳した額は土地等の取得価額に加算し、かつ税効果調整後、利益剰余金に計上しております。

ハ のれん及びその他の無形固定資産

「米国会計原則」では、取得価額が取得した事業の純資産価額を超える部分については、のれんとして計上しております。耐用年数が確定できないのれん及びその他の無形固定資産については、少なくとも1年に一回、あるいは減損の判定が必要となる兆候が発生した場合に減損の判定を行っております。のれんは主にそれが含まれる事業が属するオペレーティング・セグメント等の報告単位に配分され、減損の判定が行われます。減損の判定に際しては、報告単位の帳簿価額を公正価値と比較しております。のれんが減損していると判断した場合には、帳簿価額が公正価値を上回る金額について減損損失として認識しております。

また、耐用年数が確定できないその他の無形固定資産の減損の判定に際しては、その帳簿価額を公正価値と比較しております。その他の無形固定資産が減損していると判断した場合には、帳簿価額が公正価値を上回る金額について減損損失として認識しております。

耐用年数が見積り可能なその他の無形固定資産は、主にブランド、顧客関係及びソフトウェアから構成されており、見積耐用年数にわたり定額法により償却を行っております。

見積耐用年数は次のとおりであります。

ブランド	20年～25年（主として25年）
顧客関係	7年
ソフトウェア	5年

ニ 未使用有給休暇

「米国会計原則」では、米国財務会計基準審議会会計基準書710「報酬」の規定に準拠して、従業員の期末現在における未使用有給休暇に対応する人件費負担相当額を未払給料及び賞与に計上しております。

ホ 退職給付に係る負債

「日本における会計原則」では、「退職給付に関する会計基準」を適用しておりますが、「米国会計原則」では、米国財務会計基準審議会会計基準書715「報酬 - 退職給付」に規定する金額を計上しております。なお、数理差異については、平均残存勤務年数で定率償却しており、過去勤務債務については、平均残存勤務年数で定額償却しております。

一会計期間のすべての清算費用の合計が純期間年金費用の中の勤務費用と利息費用の合計額を超えない場合には、年金債務の清算に係る損益を認識しておりません。

へ 新株予約権付社債

新株予約権付社債は、新株予約権が社債と分離可能であるため、米国財務会計基準審議会会計基準書470「負債」の規定に基づいて新株予約権の公正価値を社債から減額して税効果調整後の金額を資本剰余金に計上しております。

ト 新株発行費用

「日本における会計原則」では、新株発行費用は発行時に全額費用処理しておりますが、「米国会計原則」では、新株発行費用は資本取引により発生する費用とみなされ株式払込剰余金の控除項目とされているため、税効果調整後、資本剰余金から控除しております。

チ 社債発行費用

「日本における会計原則」では、転換社債発行費用は発行時に全額費用処理しておりますが、「米国会計原則」では株式に転換した部分に対応する未償却残高を税効果調整後、資本剰余金から控除しております。

リ 企業結合

「米国会計原則」では、米国財務会計基準審議会会計基準書805「企業結合」の規定に準拠して、取得法により会計処理を行っております。取得日において、識別可能な無形資産を含む取得資産と引受負債の公正価値を見積り、取得価額を配分しております。取得価額のうち、取得した純資産の公正価値を超過した部分については、のれんとして計上しております。

(3) その他の主要な相違の内容

イ 「日本における会計原則」では、特別損益として表示される固定資産除売却損益及び固定資産減損損失は、四半期連結財務諸表上は営業費用として表示し、投資有価証券売却損益等は、その他の収益・費用に表示しております。

ロ 四半期連結損益計算書の下段に普通株式1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益を表示しております。

B 連結の範囲

当第2四半期連結累計期間において、1社を連結範囲から除外しております。連結子会社の数は、平成26年3月期及び当第2四半期において、それぞれ56社及び55社であります。

C 持分法の適用

持分法適用の関連会社の数は、平成26年3月期及び当第2四半期において、いずれも10社であり、当第2四半期連結累計期間における持分法適用関連会社の範囲に変更はありません。

D 子会社の事業年度

WACOAL HONG KONG CO., LTD.等在外子会社9社の第2四半期決算日は6月30日であります。これらの子会社については、当該四半期決算日の四半期財務諸表を用いて四半期連結財務諸表を作成しております。

これらの子会社の第2四半期決算日と第2四半期連結決算日である9月30日との差異期間に発生した、財政状態及び経営成績に重要な影響を与える事象は適切に調整されております。

E 会計処理基準

四半期連結財務諸表の作成に当たって採用した主要な会計処理基準は、「注記1-A-(2)会計基準上の主要な相違の内容」及び「注記1-A-(3)その他の主要な相違の内容」に記載した事項を除き次のとおりであります。

(1) 新会計基準

収益認識

平成26年5月に、米国財務会計基準審議会は、顧客との契約から生じる収益に関する規定を公表しました。この規定は、企業は顧客との契約で引き渡した財またはサービスとの交換で得られると見込まれる金額を収益として認識するという原則を基礎とするものであります。この規定は、収益認識に関する包括的なガイダンスを提供するとともに、財務諸表の利用者が、顧客との契約から生じる収益とキャッシュ・フローの性質、取引量、取引のタイミング、そして取引の不確実性を理解するのに有用な、定量的、定性的な開示を要求しております。この規定は、平成28年12月15日より後に開始する連結会計年度及びその連結会計年度に含まれる四半期より適用になります。この規定が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響は現在検討しております。

(2) 子会社の決算期変更

前連結会計年度において、より適正な期間損益を連結財務諸表に反映させるため、一部の連結子会社について、従来の決算日から当社の決算日である3月31日に決算日を変更しております。これに伴い、当社は連結子会社における決算期の変更を反映させるため、過去の連結財務諸表を遡及的に調整しております。

前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間における遡及適用の影響は以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間(百万円)	
	遡及適用前	遡及適用後
四半期連結損益計算書		
四半期純利益	6,690	6,602
当社株主に帰属する四半期純利益	6,539	6,435
四半期連結キャッシュ・フロー計算書		
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,810	4,860
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,957	3,991
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,162	4,262
現金及び現金同等物の四半期末残高	28,930	29,471
1株当たり情報		
当社株主に帰属する四半期純利益		
基本的	46.43円	45.69円
潜在株式調整後	46.34円	45.60円

	前第2四半期連結会計期間(百万円)	
	遡及適用前	遡及適用後
四半期連結損益計算書		
四半期純利益	3,042	2,802
当社株主に帰属する四半期純利益	2,969	2,719
1株当たり情報		
当社株主に帰属する四半期純利益		
基本的	21.08円	19.31円
潜在株式調整後	21.04円	19.27円

(3) 表示方法の変更

当第2四半期の表示方法に一致させるため、過年度の連結財務諸表の一部について組替を行っております。

なお、上記事項を除き、平成26年3月期の有価証券報告書に記載の会計処理基準から変更はありません。

2 主な科目の内訳及び内容の説明

A 有価証券及び投資

満期保有目的及び売却可能有価証券

満期保有目的及び売却可能有価証券は負債証券及び市場性のある持分証券で構成されており、平成26年3月31日及び平成26年9月30日における市場の公表価格に基づいて評価しております。平成26年3月31日及び平成26年9月30日における満期保有目的及び売却可能有価証券の種類ごとの取得価額、総未実現利益及び損失、公正価値は以下のとおりであります。

	平成26年3月31日			
	取得原価（百万円）	総未実現利益（百万円）	総未実現損失（百万円）	公正価値（百万円）
売却可能有価証券				
有価証券				
国債・地方債	10	-	0	10
社債	500	2	-	502
投資信託	2,483	428	5	2,906
計	2,993	430	5	3,418
投資				
株式	23,844	20,333	7	44,170
計	23,844	20,333	7	44,170
満期保有目的有価証券				
有価証券				
社債	105	-	3	102
計	105	-	3	102
投資				
社債	419	3	-	422
計	419	3	-	422

	平成26年9月30日			
	取得原価（百万円）	総未実現利益（百万円）	総未実現損失（百万円）	公正価値（百万円）
売却可能有価証券				
有価証券				
国債・地方債	10	-	0	10
社債	500	3	-	503
投資信託	2,483	536	10	3,009
計	2,993	539	10	3,522
投資				
株式	23,875	24,313	8	48,180
計	23,875	24,313	8	48,180
満期保有目的有価証券				
有価証券				
社債	334	2	-	336
計	334	2	-	336
投資				
社債	569	0	3	566
計	569	0	3	566

平成26年3月31日及び平成26年9月30日において、公正価値が帳簿価額を下回っている期間が12ヶ月以上の満期保有目的及び売却可能有価証券はありません。公正価値が帳簿価額を継続的に下回っている期間が12ヶ月未満の満期保有目的及び売却可能有価証券の公正価値及び未実現損失は以下のとおりであります。

	平成26年3月31日		平成26年9月30日	
	公正価値(百万円)	総未実現損失(百万円)	公正価値(百万円)	総未実現損失(百万円)
売却可能有価証券				
有価証券				
国債・地方債	10	0	10	0
投資信託	467	5	459	10
計	477	5	469	10
投資				
株式	144	7	142	8
計	144	7	142	8
満期保有目的有価証券				
有価証券				
社債	102	3	-	-
計	102	3	-	-
投資				
社債	-	-	454	3
計	-	-	454	3

満期保有目的及び売却可能有価証券の未実現損失においては、当社グループは公正価値が帳簿価額を下回っている期間や下落の程度、発行体の財政状態や業績の見通し、及び公正価値の回復が予想される十分な期間にわたって保有する意思と能力を含めた基準により、一時的でない減損が発生しているかどうかを判断しております。上記の未実現損失が生じている満期保有目的及び売却可能有価証券のうち、当社の減損の認識基準に該当するものではありません。したがって、平成26年3月31日及び平成26年9月30日において、未実現損失が生じている満期保有目的及び売却可能有価証券について、一時的でない減損が発生しているものはないと判断しております。

平成26年9月30日において、売却可能有価証券として区分された負債証券及び投資信託の満期情報は以下のとおりであります。なお、償還期限のない売却可能有価証券は含んでおりません。

	取得原価(百万円)	公正価値(百万円)
1年内	1,182	1,191
5年内	699	844
計	1,881	2,035

平成26年9月30日において、満期保有目的有価証券として区分された負債証券の満期情報は以下のとおりであります。

	取得原価(百万円)	公正価値(百万円)
1年内	334	336
5年内	569	566
計	903	902

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における売却可能有価証券の売却収入額及び総実現利益は以下のとおりであります。なお、いずれの四半期連結累計期間及び四半期連結会計期間においても総実現損失は発生しておりません。

また、四半期連結キャッシュ・フロー計算書の前第2四半期連結累計期間における売却可能有価証券の売却及び償還収入には、平成25年3月期に連結貸借対照表上、その他の流動資産に計上してありました未収入金額3,775百万円が含まれております。

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間
売却収入額	6百万円	0百万円
総実現利益	2	0

	前第2四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間
売却収入額	6百万円	0百万円
総実現利益	2	0

株式交換においては、交換された株式をその公正価値で評価し、投資有価証券交換益を認識しております。投資有価証券交換益は、前第2四半期連結累計期間において発生しておらず、当第2四半期連結累計期間においては、1百万円であります。前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間においては、発生しておりません。

公正価値の下落が一時的でないとは判断された売却可能有価証券の評価損は、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間において、それぞれ8百万円及び0百万円であります。前第2四半期連結会計期間においては発生しておらず、当第2四半期連結会計期間においては0百万円であります。

トレーディング有価証券

米国の子会社は投資信託から構成されるトレーディング有価証券を平成26年3月31日及び平成26年9月30日において、いずれも保有しておりません。当該トレーディング有価証券に関連するトレーディング損益は、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間において、純額でそれぞれ8百万円及び48百万円の利益であり、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間においては、いずれも発生しておりません。

市場性のない有価証券

市場性のない有価証券への投資は、公正価値を容易に算定することができないため取得原価で計上しており、平成26年3月31日及び平成26年9月30日において、それぞれ合計で1,362百万円及び1,350百万円となります。これらの投資については、毎年、又は必要となる事象が生じた場合に、一時的でない減損についての判定を行っております。市場性のない有価証券の評価損は、前第2四半期連結累計期間において発生しておらず、当第2四半期連結累計期間においては、0百万円であります。前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間において、いずれも発生しておりません。

B たな卸資産

平成26年3月31日及び平成26年9月30日におけるたな卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	平成26年3月31日	平成26年9月30日
製品及び商品	34,504百万円	35,920百万円
仕掛品	3,496	3,577
原材料	2,211	2,309
計	40,211	41,806

C 関連会社投資

投資先に対して、重要な影響を及ぼすことができる投資については、持分法による会計処理を行っております。持分法による会計処理が妥当であるかどうかを決定するにあたっては他の要因も考慮されますが、一般的に当社グループは20%以上50%以下の議決権のある株式を所有している会社については、重要な影響力が存在するとみなしております。この要件を満たす投資先については、連結財務諸表上“関連会社投資”と表記し、持分法による会計処理を行っております。持分法においては、各社の最新の財務諸表を基に持分比率に応じた損益を計上しております。

平成26年3月31日及び平成26年9月30日における主要な関連会社とその持分比率は次のとおりであります。

	平成26年3月31日	平成26年9月30日
THAI WACOAL PUBLIC CO.,LTD.	34%	34%
(株)新栄ワコール	25	25
PT. INDONESIA WACOAL	42	42
台湾華歌爾股份有限公司	50	50
(株)ハウス オブ ローゼ	24	24

平成26年3月31日及び平成26年9月30日における関連会社に対する投資のうち市場性のある株式の連結貸借対照表計上額及び公正価額の合計は以下のとおりであります。

	平成26年3月31日	平成26年9月30日
連結貸借対照表計上額	11,969百万円	12,509百万円
公正価額	10,461	11,573

D のれん及びその他の無形固定資産

のれん

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間におけるオペレーティング・セグメント別ののれんの帳簿価額の変動は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間		
	ワコール事業(海外)	ピーチ・ジョン事業	合計
期首残高			
取得価額	11,272百万円	11,203百万円	22,475百万円
減損損失累計額	-	2,033	2,033
帳簿価額	11,272	9,170	20,442
当期中の取得	-	-	-
為替換算調整額	1,210	-	1,210
四半期末残高			
取得価額	12,482	11,203	23,685
減損損失累計額	-	2,033	2,033
帳簿価額	12,482	9,170	21,652
	当第2四半期連結累計期間		
	ワコール事業(海外)	ピーチ・ジョン事業	合計
期首残高			
取得価額	13,553百万円	11,203百万円	24,756百万円
減損損失累計額	-	2,033	2,033
帳簿価額	13,553	9,170	22,723
当期中の取得	-	-	-
為替換算調整額	845	-	845
四半期末残高			
取得価額	14,398	11,203	25,601
減損損失累計額	-	2,033	2,033
帳簿価額	14,398	9,170	23,568

その他の無形固定資産

当第2四半期連結累計期間に取得した無形固定資産は641百万円であり、主なものはソフトウェアであります。平成26年3月31日及び平成26年9月30日におけるのれんを除く無形固定資産は以下のとおりであります。

	平成26年3月31日		平成26年9月30日	
	取得価額	償却累計額及び 減損損失累計額	取得価額	償却累計額及び 減損損失累計額
償却対象				
ブランド	6,991百万円	627百万円	7,427百万円	832百万円
顧客関係	3,361	3,214	3,361	3,288
ソフトウェア	8,480	5,494	7,455	4,477
その他	1,461	543	1,440	558
計	20,293	9,878	19,683	9,155
非償却対象				
商標権	5,316	2,146	5,316	2,146
その他	103	-	102	-
計	5,419	2,146	5,418	2,146

E 短期借入金及び長期債務

平成26年3月31日及び平成26年9月30日において、一部の子会社が担保に供している資産は以下のとおりであります。

	平成26年3月31日	平成26年9月30日
	帳簿価額	帳簿価額
土地	888百万円	888百万円
建物	595	574
機械装置及び 工具器具備品	21	16
計	1,504	1,478

平成26年3月31日及び平成26年9月30日において、これらの担保に供している資産に対応する債務は以下のとおりであります。

	平成26年3月31日	平成26年9月30日
短期借入金（1年内返済予定長期債務含む）	52百万円	40百万円
長期債務	271	251
計	323	291

上記以外の借入金については担保を提供しておりません。

F 退職金及び退職年金

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における純期間年金費用は以下の項目から構成されております。

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間
勤務費用	518百万円	494百万円
利息費用	199	208
年金資産の長期期待運用収益	401	432
数理差異及び過去勤務債務の償却額	177	128
純期間年金費用	493	142
	前第2四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間
勤務費用	245百万円	241百万円
利息費用	99	104
年金資産の長期期待運用収益	200	216
数理差異及び過去勤務債務の償却額	89	64
純期間年金費用	233	65

G 資本

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における四半期連結貸借対照表の株主資本、非支配持分及び資本合計の帳簿価額の変動は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間		
	株主資本	非支配持分	資本合計
期首残高	186,646百万円	2,179百万円	188,825百万円
当社株主への現金配当	3,944	-	3,944
非支配持分への現金配当	-	145	145
自己株式の取得	2	-	2
その他	34	-	34
包括損益			
四半期純利益	6,435	167	6,602
その他の包括損益(税引後)			
為替換算調整勘定	4,889	85	4,974
未実現有価証券評価損益	2,335	2	2,337
年金債務調整勘定	114	-	114
四半期包括損益合計	13,773	254	14,027
四半期末残高	196,507	2,288	198,795

当第2四半期連結累計期間

	株主資本	非支配持分	資本合計
期首残高	205,106百万円	2,430百万円	207,536百万円
当社株主への現金配当	4,648	-	4,648
非支配持分への現金配当	-	189	189
自己株式の取得	0	-	0
当社持分比率変動による増減	0	1	1
その他	31	-	31
包括損益			
四半期純利益	6,530	181	6,711
その他の包括損益(税引後)			
為替換算調整勘定	3,320	4	3,324
未実現有価証券評価損益	2,701	10	2,711
年金債務調整勘定	89	4	93
四半期包括損益合計	12,462	191	12,653
四半期末残高	212,951	2,431	215,382

H その他の包括損益

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間におけるその他の包括損益累計額の変動は以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間

	為替換算調整勘定	未実現有価証券 評価損益 (注)1	年金債務調整勘定 (注)2
期首残高(税引後)	5,924百万円	9,310百万円	1,928百万円
四半期発生額			
税引前	5,122	3,734	-
税金費用	148	1,400	-
税引後	4,974	2,334	-
再組替調整額			
税引前	-	5	177
税金費用	-	2	63
税引後	-	3	114
非支配持分に帰属する その他の包括損益(税引後)	85	2	-
四半期末残高(税引後)	1,035	11,645	1,814

当第2四半期連結累計期間

	為替換算調整勘定	未実現有価証券 評価損益 (注)1	年金債務調整勘定 (注)2
期首残高(税引後)	2,310百万円	11,606百万円	227百万円
四半期発生額			
税引前	3,431	4,186	16
税金費用	107	1,475	5
税引後	3,324	2,711	11
再組替調整額			
税引前	-	0	128
税金費用	-	0	46
税引後	-	0	82
非支配持分に帰属する その他の包括損益(税引後)	4	10	4
四半期末残高(税引後)	5,630	14,307	316

(注)1. 未実現有価証券評価損益の再組替調整額(税引前)は、有価証券・投資有価証券売却及び交換損益(純額)、有価証券・投資有価証券評価損益(純額)に含まれております。

2. 年金債務調整勘定の再組替調整額(税引前)は、期間純年金費用に含まれております。

前第2四半期連結会計期間

	為替換算調整勘定	未実現有価証券 評価損益 (注)1	年金債務調整勘定 (注)3
期首残高(税引後)	2,630百万円	10,865百万円	1,871百万円
四半期発生額			
税引前	1,640	1,259	-
税金費用	13	475	-
税引後	1,627	784	-
再組替調整額			
税引前	-	3	89
税金費用	-	1	32
税引後	-	2	57
非支配持分に帰属する その他の包括損益(税引後)	32	2	-
四半期末残高(税引後)	1,035	11,645	1,814

当第2四半期連結会計期間

	為替換算調整勘定	未実現有価証券 評価損益 (注)2	年金債務調整勘定 (注)3
期首残高(税引後)	3,169百万円	13,295百万円	275百万円
四半期発生額			
税引前	2,547	1,562	-
税金費用	92	546	-
税引後	2,455	1,016	-
再組替調整額			
税引前	-	0	64
税金費用	-	0	23
税引後	-	0	41
非支配持分に帰属する その他の包括損益(税引後)	6	4	-
四半期末残高(税引後)	5,630	14,307	316

- (注)1. 未実現有価証券評価損益の再組替調整額(税引前)は、有価証券・投資有価証券売却及び交換損益(純額)に含まれております。
2. 未実現有価証券評価損益の再組替調整額(税引前)は、有価証券・投資有価証券評価損益(純額)に含まれております。
3. 年金債務調整勘定の再組替調整額(税引前)は、期間純年金費用に含まれております。

I 研究開発費

研究開発費は発生時に費用計上し、売上原価、販売費及び一般管理費に含めて処理しております。前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の研究開発費計上額は、それぞれ404百万円及び444百万円であり、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間の研究開発費計上額は、それぞれ197百万円及び209百万円であります。

J 株式報酬制度

当社は、当社及び当社子会社である(株)ワコールの取締役(社外取締役は除く)を対象に、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を一層高めること等を目的として、新株予約権を割り当てる株式報酬型ストックオプション制度を採用しております。付与対象者は、新株予約権を行使することにより株式1株当たりの払込金額を1円とした新株予約権1個当たり当社の普通株式1,000株の交付を受けることができます。株式報酬費用は、付与日の公正価値で見積もられ、受給権確定期間にわたって費用配分しております。

新株予約権は、取締役委任期間1年間で比例的に確定し、当社及び(株)ワコールの取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日より5年が経過する日、又は付与日から20年を経過する日のいずれか早く到来する日までの間行使可能であります。

なお、当第2四半期連結累計期間に付与した公正価値の見積りには、ブラック・ショールズ・オプション価格算定モデルを用いており、その見積りに使用した基礎数値は次のとおりであります。見積り配当率は、当社の過去1年間の実績配当金に基づいております。見積りボラティリティは、当社の見積り権利行使期間に対応した過去の日次株価のボラティリティに基づいております。リスク・フリー利率は、見積り権利行使期間に対応した日本国債の利率に基づいております。見積り権利行使期間は、対象となる取締役が内規で定められた退職年齢まで取締役として勤務し、地位喪失と同時に権利行使すると仮定した場合の全取締役の平均残存勤務期間に基づいております。

	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
公正価値見積りの基礎数値		
見積り配当率	2.8%	3.2%
見積りボラティリティ	20.6%	18.7%
リスク・フリー利率	0.1%	0.1%
見積り権利行使期間	2.8年	3.1年

当第2四半期連結累計期間のストックオプションの増減は以下のとおりであります。

	株数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	加重平均 残存期間 (年)	本源的 価値総額 (百万円)
期首現在未行使残高	346,000	1		
当期付与	63,000	1		
当期権利行使	-	-		
当期失効	-	-		
第2四半期末現在未行使残高	409,000	1	15.4	436
第2四半期末現在行使可能残高	65,000	1	4.7	69

販売費及び一般管理費に計上された株式報酬費用は、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間においては、それぞれ34百万円及び31百万円であり、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間においては、それぞれ23百万円及び19百万円であります。

当第2四半期連結累計期間において付与されたストックオプションの1株当たりの公正価値は、937円でありませす。

平成26年9月30日現在で、権利が確定していない新株予約権に関連する未認識費用は40百万円であり、この費用は今後0.7年にわたって認識される予定です。

K 1株当たり情報

1株当たりの当社株主に帰属する四半期純利益は、発行済の普通株式の加重平均株式数に基づき算出しております。潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益は、ストックオプションが行使され発行済株式総数が増加した場合の希薄化への影響を考慮して算出しております。

	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
純利益(分子)		
当社株主に帰属する四半期純利益	6,435百万円	6,530百万円
株式数(分母)		
基本的1株当たり四半期純利益算定のための加重平均株式数	140,843,441株	140,838,532株
ストックオプションの付与による希薄化の影響	270,352	345,972
希薄化後の1株当たり四半期純利益算定のための平均株式数	141,113,793	141,184,504
	前第2四半期連結会計期間	当第2四半期連結会計期間
純利益(分子)		
当社株主に帰属する四半期純利益	2,719百万円	3,507百万円
株式数(分母)		
基本的1株当たり四半期純利益算定のための加重平均株式数	140,842,843株	140,838,389株
ストックオプションの付与による希薄化の影響	276,673	351,973
希薄化後の1株当たり四半期純利益算定のための平均株式数	141,119,516	141,190,362

L 金融商品及びリスクの集中

公正価値

平成26年 3月31日

	帳簿価額	公正価値
資産		
有価証券（注記2 - A , M）	3,523百万円	3,520百万円
投資（注記2 - A , M）	44,589	44,592
為替予約（注記2 - M）	18	18
資産合計	48,130	48,130
負債		
為替予約（注記2 - M）	1	1
長期債務（1年内返済予定含む）	1,517	1,518
負債合計	1,518	1,519

平成26年 9月30日

	帳簿価額	公正価値
資産		
有価証券（注記2 - A , M）	3,856百万円	3,858百万円
投資（注記2 - A , M）	48,749	48,746
為替予約（注記2 - M）	184	184
資産合計	52,789	52,788
負債		
長期債務（1年内返済予定含む）	1,013	1,015
負債合計	1,013	1,015

市場性のない有価証券への投資は、公正価値を容易に算定することができません。詳細は「注記2 - A 有価証券及び投資」に記載しております。その他の金融商品は、残存期間が短いため、連結貸借対照表計上額と公正価値とは概ね等しくなっております。

為替予約

当社グループは、外国為替の変動に伴うリスクにさらされており、これらのリスクを管理するために為替予約契約を使用しております。これらの為替予約契約をヘッジとして指定していないため、公正価値の変動は当期の損益として計上しております。

有価証券及び投資

満期保有目的有価証券は、平成26年3月31日及び平成26年9月30日において、それぞれ有価証券及び投資に分類しております。これらの満期保有目的有価証券の公正価値は、レベル1に基づいて測定しております。その他の有価証券及び投資については、「注記2 - A 有価証券及び投資」及び「注記2 - M 公正価値の測定」に記載しております。

長期債務

当社グループの長期債務の公正価値は、新たに同一残存期間の借入を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用し、将来の見積りキャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。これらの公正価値はレベル2に基づいて測定しております。

見積りの使用

公正価値の見積りは、関連する市場や金融商品についての情報をもとに、特定の時点において行われております。これらの見積りは当社が実施しており、不確実性と見積りに係る当社の重要な判断を含んでいるため、精緻に計算することはできません。前提条件の変更により、当該見積りに重要な影響を与える可能性があります。

リスクの集中

当社グループの事業は、主として日本の小売業界における多数の取引先に対する婦人下着の販売によって構成されており、その取引先には大手の百貨店、量販店及びその他の一般小売店等が含まれております。

M 公正価値の測定

米国財務会計基準審議会会計基準書820「公正価値による測定及び開示」は、公正価値を「測定日における市場参加者の間での通常の取引において、資産を売却して受け取る、又は負債を移転するために支払う価格」と定義し、公正価値をその測定のために使用するインプットの内容に応じて3つのレベルに区分することを規定しております。各レベルの内容は以下のとおりであります。

- ・レベル1・・・測定日現在において入手可能な活発な市場における同一の資産又は負債の公表価格
- ・レベル2・・・レベル1に含まれる公表価格以外で、直接的又は間接的に観察可能なインプット
- ・レベル3・・・観察不能なインプット

平成26年3月31日及び平成26年9月30日において、当社グループが保有する継続的に公正価値で評価を行っている金融資産及び負債の内訳は以下のとおりであります。

平成26年3月31日				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
有価証券				
国債・地方債	- 百万円	10百万円	- 百万円	10百万円
社債	-	502	-	502
投資信託	-	2,906	-	2,906
小計	-	3,418	-	3,418
投資				
株式	44,170	-	-	44,170
金融派生商品				
為替予約	-	18	-	18
資産合計	44,170	3,436	-	47,606
負債				
金融派生商品				
為替予約	-	1	-	1

平成26年9月30日				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
有価証券				
国債・地方債	- 百万円	10百万円	- 百万円	10百万円
社債	-	503	-	503
投資信託	-	3,009	-	3,009
小計	-	3,522	-	3,522
投資				
株式	48,180	-	-	48,180
金融派生商品				
為替予約	-	184	-	184
資産合計	48,180	3,706	-	51,886

有価証券及び投資のうちレベル1に区分されるものは、十分な取引量と頻度のある活発な市場における公表価格を調整せずに用いて評価しております。また、レベル2に区分される債券については、活発でない市場における同一商品の公表価格、投資信託については、これを構成する商品と同一商品の活発な市場又は活発でない市場における公表価格をもとにした金融機関の評価を使用しております。「注記2 - A 有価証券及び投資」に記載のとおり、有価証券及び投資の公正価値の下落が一時的でないと判断された場合に、評価損を計上しております。

レベル2の為替予約は、金融機関から入手した時価により評価しております。当社が保有する為替予約についてはヘッジとして指定していないため、公正価値の変動は損益として計上しております。前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における評価損益（純額）は、それぞれ19百万円及び167百万円、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における評価損益（純額）は、それぞれ30百万円及び186百万円であり、その他の損益（純額）として計上しております。また当社は、連結貸借対照表上、金融派生商品を公正価値で評価した金額を計上しており、平成26年3月31日において、その他の流動資産及びその他の流動負債にそれぞれ18百万円及び1百万円、平成26年9月30日において、その他の流動資産に184百万円を計上しております。

N 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月13日 取締役会	普通株式	4,648	33.00	平成26年3月31日	平成26年6月4日	利益剰余金

O セグメント情報

会計基準書280は、企業のオペレーティング・セグメントに関する情報の開示を規定しており、企業の最高経営意思決定者が経営資源の配分に関する意思決定や業績評価を行うために区分した企業の構成単位に関する情報を開示することを要求しております。当社グループの報告セグメントは、ワコール事業（国内）、ワコール事業（海外）、ピーチ・ジョン事業及びその他であります。各報告セグメントで採用されている会計方針は、「注記1 四半期連結会計方針」に記載されているものと同様であります。

オペレーティング・セグメント情報

前第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

	ワコール 事業 (国内) (百万円)	ワコール 事業 (海外) (百万円)	ピーチ・ ジョン 事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に対する売上高	60,122	22,655	6,178	9,563	98,518	-	98,518
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,077	4,207	217	2,635	8,136	(8,136)	-
計	61,199	26,862	6,395	12,198	106,654	(8,136)	98,518
営業利益	6,270	3,041	112	153	9,576	-	9,576

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

	ワコール 事業 (国内) (百万円)	ワコール 事業 (海外) (百万円)	ピーチ・ ジョン 事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に対する売上高	56,951	24,470	5,843	8,926	96,190	-	96,190
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	979	4,244	316	2,490	8,029	(8,029)	-
計	57,930	28,714	6,159	11,416	104,219	(8,029)	96,190
営業利益（損失）	5,166	3,310	156	75	8,395	-	8,395

前第2四半期連結会計期間(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

	ワコール 事業 (国内) (百万円)	ワコール 事業 (海外) (百万円)	ピーチ・ ジョン 事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に対する売上高	30,897	10,653	3,108	5,460	50,118	-	50,118
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	566	2,165	103	1,296	4,130	(4,130)	-
計	31,463	12,818	3,211	6,756	54,248	(4,130)	50,118
営業利益	2,960	1,082	32	179	4,253	-	4,253

当第2四半期連結会計期間(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)

	ワコール 事業 (国内) (百万円)	ワコール 事業 (海外) (百万円)	ピーチ・ ジョン 事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に対する売上高	30,232	11,800	2,999	5,149	50,180	-	50,180
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	544	2,112	156	1,328	4,140	(4,140)	-
計	30,776	13,912	3,155	6,477	54,320	(4,140)	50,180
営業利益(損失)	3,475	1,488	70	234	5,127	-	5,127

(注) 各事業の主な製品

ワコール事業(国内).....インナーウェア(ファンデーション、ランジェリー、ナイトウェア、リトルインナー)、アウターウェア、スポーツウェア、レッグニット他

ワコール事業(海外).....インナーウェア(ファンデーション、ランジェリー、ナイトウェア、リトルインナー)、アウターウェア、スポーツウェア、レッグニット他

ピーチ・ジョン事業.....インナーウェア(ファンデーション、ランジェリー、ナイトウェア、リトルインナー)、アウターウェア、その他繊維関連商品他

その他.....インナーウェア(ファンデーション、ランジェリー、ナイトウェア、リトルインナー)、アウターウェア、その他繊維関連商品、マネキン人形、店舗設計・施工他

P 後発事象

当社グループは、四半期報告書提出日である平成26年11月12日までの後発事象を評価した結果、該当する事項は以下のとおりであります。

当社は、平成26年10月20日に京都市南区に新設する事務所建物新築工事に関連し、63億95百万円の工事監理契約及び工事請負契約を締結しました。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

株式会社ワコールホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 文彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佃 弘一郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中嶋誠一郎	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワコールホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括損益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則第4条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表に関する注記1参照）に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表に関する注記1参照）に準拠して、株式会社ワコールホールディングス及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。